

◎総務、産業、建設常任委員会の研究テーマ

「公共施設マネジメントについて」

1. 目的

人口減少、少子高齢化といった社会情勢変化が進む今日に公共施設の多くが老朽化対応の必要な時期にあります。税収の減少や扶助費の増加が見込まれる中、公共サービスの継続と財政運営との関係は重要課題となっています。施設規模や数の見直し、施設の機能に関する新たな活用を検討していくことなど、公共施設の長期的な視点に立つ運用や管理、計画について現状、課題、今後のあり方などを検討し政策提言を行っていきます。

(今回は公共建築物を主に政策提言を進めていきます。)

2. 美里町公共施設等総合管理計画〈平成28年3月策定〉

(1) 現状について

- 本町公共建築物は、108施設で延べ床面積の合計は14.3万㎡
美里町では、人口の増加や行政需要の拡大等を背景に、昭和40年代から50年代にかけて多くの公共建築物やインフラ施設の建設を行ってきた。
(行政施設、学校教育施設、社会教育施設、保健福祉施設、
児童福祉施設、老人福祉施設、コミュニティ施設、公営住宅など)
- 建築30年後の大規模改修と60年後の建て替えを想定した将来更新費の推計は、今後40年間の累計更新費約608億円で、年平均15.2億円が必要となる。
- 投資的経費を大きく上回る修繕、更新費の3つのピークは令和元年～7年、令和14年～25年、令和31年～37年に集中する。
- 住民一人当たりの公共建築物延べ床面積が約5.96㎡であり、全国平均3.42㎡と比べ約1.7倍高い数値である。

(2) 基本方針

- 将来の修繕・更新費が一時的に集中することに対し、修繕・更新工事を3年以上で計画的に分散し平準化する。
- 計画的な点検・診断及び修繕による「予防保全型の維持管理」によって、公共施設等の長寿命化を図り、建て替えコスト等を縮減する。
- 修繕・更新費のおよそ半分を占める公共建築物については、今後40年かけて2割以上削減する。

(3) 計画推進に向けて

- 全庁的な取組体制の構築
美里町公共施設等総合管理計画推進本部・幹事会を令和2年2月に設置し、推進体制を構築
- 計画の進行管理
5年毎の計画の見直し、投資的経費は2年毎に見直す。
- 公共施設等の質と量の最適化
住民等との合意形成による統廃合、集約複合化等の推進
- 広域的な連携
周辺自治体との連携による相互利用検討
官民連携による財政負担の軽減

3. 所見

- (1) 公共施設等の「見える化」の徹底が必要であるため、個別施設の利用方針を策定し、「公共施設総合管理計画推進本部」・「幹事会」の定期開催が必要と考えます。
- (2) 各施設の利用状況や管理、類似施設毎のデータベース管理が必要と思われます。
- (3) 管理する所管課だけではなく、庁内全体での情報共有化、意識の向上の仕組みも考えるべきです。
- (4) 公共施設等の「保有・管理」から「活用・経営」へと転換を図っていくことが大事です。
- (5) 施設利用者から重視すべき点や必要な機能など意見を聴取し、利便性向上なども視野に入れた利用方法を検討すべきです。
- (6) 民間活力の活用や連携についてさらに発展させる等、新たな発想も必要と考えます。
- (7) 公共建築物を種別化し白書等を作成し、町の広報やホームページ等で情報発信を図る必要があります。また、高校や大学と連携して、町民との情報共有のために見やすくわかりやすいマンガ版のパンフレット等の作成も良いのではないかと考えます。

◎教育、民生常任委員会の研究テーマ

「奨学金による人材確保について」

1. 目的

本町においては、修学意欲のある学生及び生徒であって、健康上支障がなく、経済的理由により学資の確保に困難があるものに対し、奨学資金を貸し付けることによりその修学を促進し、もって社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的に「美里町奨学資金貸付条例」を定め奨学事業に取り組んでいます。しかし、少子化および社会情勢などにより、事業を利用する人が減少しています。

そこで、本町の人材育成・確保のために、給付制度の導入も視野に入れながら、さらなる拡充について調査研究することとしました。

2. 町の現状

(1) 年間貸付額

平成30年度	3,768,000円(決算額)	貸付者数	9人
令和元年度	3,444,000円(決算額)	貸付者数	8人
令和2年度	3,564,000円(予算額)	貸付予定者数	12人

(2) 利用状況

新規貸付枠5人に対し、新規貸付決定者は平成28年度4人、平成29年度3人、平成30年度1人、令和元年度1人、令和2年度0人であり、令和2年4月時点での継続状況は、高等学校生1人、大学生4人、看護学校生2人、医療専門学校生1人となっています。

3. 先進地の取り組み状況

現在のコロナ禍において、県境を越えた研修には無理がありますが、近隣の石巻市において、奨学金の助成制度に取り組まれており、7月30日に研修を行いました。

石巻市奨学金助成制度について

- 若手職員有志により構成された、石巻市復興戦略検討チームによる提案事業の一つとして「奨学金返還支援事業助成金」が創設され、平成28年度から実施しています。
- 内容は石巻市での就労及び居住を条件に、その返還を一部支援し、優秀で就労意欲のある生産年齢人口の増加と、不足している高度人材の流入を狙っ

ています。

○財源は地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、企業からの寄附金の一部を充てています。

○年間交付額

平成 30 年度 11,297,029 円（決算額）

令和元年度 13,225,364 円（決算額）

令和 2 年度 16,500,000 円（予算額）

○交付状況

令和 2 年 7 月時点での交付状況は、多い順番に看護師 29 人、保育士 24 人、理学療法士 23 人、作業療法士 10 人、介護福祉士 6 人、助産師 4 人、保健師 1 人、言語聴覚士 1 人、社会福祉士 1 人、精神保健福祉士 0 人となっています。

○交付額について

年 20 万円を限度とし、3 年間で総額 60 万円としています。

4. 所見

全国的にも、保育士、看護師の不足は問題視されており、本町も同様です。

奨学金返還の一部助成金の取り組みは、人材育成だけでなく、若者の定住化にもつながることから評価できるものです。

しかし、本町で実践する場合、活かせる事業所のない対象職種については考える必要があります。

また、財源についてもさらなる調査・研究が必要です。

以上、これまでの取り組みを報告しましたが、修学意欲があり、就業意欲のある有能な人材を確保するためにも、さらなる支援をする必要があります。

常任委員会として町に提言してまいりますので、皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思っております。